

三高～宇品航路の存続について

① 経緯

- H24. 1. 27 芸備商船(株)から公共交通協議会へ海上分科会の開催要請
2. 3 海上分科会を開催し、芸備商船(株)の報告、今後について協議
2. 6 芸備商船(株)、瀬戸内海汽船(株)から市長へ申し入れ

② 海上分科会（H24. 2. 3）での協議内容等

- ・ 芸備商船(株)から鉄道・建設運輸機構が三高～宇品航路のフェリー2隻を3月末までに引き上げる期限が迫っており、航路存続が困難であるとの報告があった。
- ・ 市は、市内を運航する各航路事業者へ引継を打診する。
- ・ 瀬戸内海汽船(株)から航路引継の提案がされた。

③ 瀬戸内海汽船(株)からの提案

- ・ 瀬戸内海汽船(株)が責任を持って新会社を立ち上げ空白期間を作らずに現状維持に努める。
- ・ その際、現状では瀬戸内海汽船(株)が所有する「シーフレンド」1隻しか運航できるフェリーがないため、市が所有する「ドリームのうみ」を安価で貸与してほしい。
- ・ 西能美航路は将来的には1つの母体で運営するのが望ましいと考える。そのため将来的な再々編（公設民営等）について議論を進めてほしい。

④ 当面の市の方針

- ・ 三高航路を守るために最大限努力する。
- ・ 「ドリームのうみ」について、瀬戸内海汽船(株)が組織する新会社へ貸与する方向で条件等を早急に詰める。
- ・ 西能美航路の再々編（公設民営等）については、これから公共交通協議会等で議論を進める。